

支援金詳細

食品流通改善資金(卸売市場近代化施設、卸売市場機能高度化型施設)

食料の安定供給の確保または農林漁業の持続的かつ健全な発展に資するため、卸売市場の施設整備等を支援することで農畜水産物の流通の合理化および消費の安定的な拡大を図ることを目的とした資金をお取り扱いしています。

地域	
支援の種類	融資
利用目的	融資・貸付
対象	開設者（地方公共団体を除く）、卸売業者、仲卸業者、卸売業者等の組織する法人等
公募期間	～
上限金額・助成金	負担額の80%以内 卸売業者施設、仲卸業者施設の場合は負担額の70%以内（限度額あり）
給付要件	対象事業：卸売市場施設、卸売業者施設、仲卸業者施設
その他	対象施設等の詳細は以下URLを参照ください
問合せ先	最寄りの日本政策金融公庫支店（農林水産事業）
URL	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/a_16.html